The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	文化の成り立ちと政治権力の関係 : 18〜19世紀の近代国家形成期を中心に
Author(s)	小田, 歩; 眞嶋, 宣明; 尾崎, 真理
Citation	大阪大学歴史教育研究会 成果報告書シリーズ. 2013, 9, p. 1-19
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/25906
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

2012 年度大阪大学歴史教育研究会院生グループ報告(1)

文化の成り立ちと政治権力の関係

――18～19 世紀の近代国家形成期を中心に

小田歩・眞嶋宣明・尾崎真理

はじめに

従来の世界史教育では政治史と文化史は別個のカテゴリーに切り離されて語られてきた。しかし、一見政治とは無関係に見える文化にも政治的な要素というもの（文化の政治性）が存在し、そのあり方も多様である。政治権力が創り出した文化（国歌など）、政治権力に対抗して地方や民衆が創り出した文化（民族衣装など）、さらに政治権力と地方や民衆とのせめぎあいの中でうまれた文化（運動会など）。本報告ではそのような文化と政治との多様な関係性を見いだすことを目的とする。

第 1 章では、国歌について、第 2 章では民族衣装について、そして第 3 章では運動会について考察する。

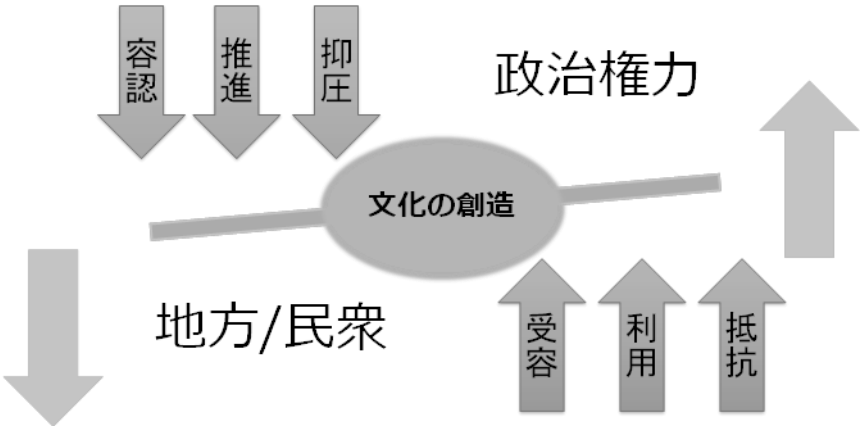

図 1　文化と政治との関係性

出典：執筆者作成

第 1 章　政治権力による文化の創造
――国歌の成立過程と、国歌の作りだすイメージ

(1)「国歌」とは何か

国歌についての定義は複数あるが、『大百科事典』によると、「国歌は 19 世紀以降の近代国家の成立に伴い、国際的行事における使用の要請から作られたものがほとんどである。したがって、国歌の第一の機能は、他国に対して自国の独立性を示すことであり、第二の機能は一つの国の内部的結束を強化することである」と定められている（徳丸［1984］）。また、弓狩［2004］は「国歌ほど多くの人々の唇にのり、愛され、丁重に扱われ、憎まれるうたはない」（5 頁）と述べている。そして豊田［2004］は「国旗・国歌は国民と一体感を作り出す機能を本質的に備えており、その政治的強制は国家主義・全体主義に陥りやすく、民主主義に逆行する動きを孕んでいる」（15 頁）と述べている。

本論に入る前に、日本の国歌に注目する。戦後、君が代論争は大きな政治的対立を招いてきた。1999 年 8 月 9 日に成立した「国旗および国歌に関する法律」によって、君が代は国歌であると正式に定められている（豊田［2004］）。学校現場における国旗掲揚・国歌斉唱は、学習指導要領によって推し進められてきたが、戦後以来のその復活は 1958 年に官報告示された学習指導要領（高等学校は 1960 年）によるものであった。つまり、この時の学習指導要領以降、「国民の祝日などにおいて儀式などを行う場合には、児童（生徒）に対してこれらの祝日などの意義を理解させるとともに、国旗を掲揚し、君が代（1977 年改訂から国歌）を斉唱させることが望ましい」との文言が盛り込まれ、学校現場での指導が促されることになった。そして、1989 年の学習指導要領改訂により、その文言は「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」と変えられ、学校現場での指導が一層強化されてきているといえるだろう。

君が代の歴史を簡単に紹介すると、君が代は、薩摩藩隊士大山巌が 1869 年に国歌作成の必要からその歌詞を平安時代の和漢朗詠集や古今和歌集の古歌に求めたのが発端とされる。この古歌は本来祝賀用であり、その歌詞の中の「君」も不特定であったのだが、明治時代以降天皇を意味するようになり、「天皇の御世」をたたえる歌として祝祭日の

「ラ・マルセイエーズ」

いざ祖国の子らよ、
栄光の日は来た！
我らに向かって、暴君の、
血塗られた軍旗は掲げられた！
（２度繰り返し）
聞こえるか、戦場で、
あの獰猛な兵士どもが唸るのを？
奴らは我々の腕の中まで
我らの息子や仲間を殺しにやって来る！
（くりかえし）
武器を取れ、市民諸君！
隊伍を整えよ！
進もう！進もう！
不浄な血が我々の畝溝に吸われんこと

出典：吉田進『ラ・マルセイエーズ物語』中央公論社、1994 年。

儀式のたびに御真影と日の丸に向かって斉唱させられるようになっていった。まさに、君が代は天皇制国家を支える歌としての機能を担っていたといえる。このように、君が代は日本の明治時代以降の戦前において負の機能を担わされた重い歴史をもっており、このことが歴史の教訓として今日まで根強い批判を受け続ける所以となっていると考えられる。豊田［2004］は、歴史教育において国旗・国歌論争をどう扱うかという視点から大学生を対象に調査を行ったが、そこで得られた結果は、国歌肯定派の学生は、自分の考えに固執する傾向が強いのに対し、国歌否定派の学生は、思考が柔軟な傾向が強いとされている。

以下では、日本以外の国歌が高校教育でどう取り入れうるかについて取り上げる。

(2) 現在はどう扱われているのか

ここで、現在の高校世界史教科書（2012 年度の通用版）ではどのように国歌が取り上げられているかについて注目したい。たとえば、フランス国歌「ラ・マルセイエーズ」は複数の出版社が以下のように掲載している。

「現在のフランス国歌『ラ・マルセイエーズ』は、このころマルセイユからきた義勇軍によってうたわれた軍歌に由来している」（山川出版社『詳説世界史 B』、194 頁）。

「現在のフランス国歌『ラ・マルセイエーズ』（La Marseillaise）は、このときマルセイユからの義勇兵が歌った軍歌である」（実教出版『世界史 B　新訂版』、236 頁）。

上記 2 例はいずれも脚注扱いであり、帝国書院『新詳世界史 B』・東京書籍『世界史 B』については、記述が見られなかった。また、フランス以外の国歌は扱われていなかった。フランス国歌が特に取り上げられる理由としては、その影響力が一つの要因となっていると考えられる。国歌という概念がまだ確立していなかった時代の先例として、また自由と平等を求めて独立を目指す植民地の革命歌のモデルとして、さらに音楽的にも、勇壮で人々の心を揺さぶるメロディーの典型として影響を与えた。実際に、歌で革命や闘争を鼓舞するという習慣自体、この曲から始まったと言っても過言ではない。

また、カメルーンやアンドラの国歌は冒頭のメロディーが「ラ・マルセイエーズ」の初めのテーマとよく似ており、フィリピンやペルーの国歌は曲中に「ラ・マルセイエーズ」を思わせるモチーフをほんの一節、使用している。

ここで授業に国歌を効果的に取り入れた例として、山田［1995］の実践例を紹介する。彼は、フランス国歌「ラ・マルセイエーズ」とロシアでチャイコフスキーによって作曲された「1812 年」との関係についてまず授業内で紹介した。前者はフランスの北東部、ドイツ国境近くのストラスブールで、1792 年に駐屯していたある部隊の工兵大尉によって一晩で書かれ、その後「ライン軍のための戦いの歌」というタイトルで出版された。しかし、後にマルセイユの義勇軍が歌ったことで有名になり、「ラ・マルセイエーズ」と呼ばれるようになった。一地方で歌われていた歌が国歌となる、その過程そのものが近代フランスの歴史であるといえる。また、「1812 年」を聞くと、途中で「ラ・マルセイエーズ」のフレーズが表れる。これは、フランス軍の進撃を表しているが、その後にロシア国歌が流れ、最後には大砲の音をイメージしたクライマックスを迎える。一曲の中に、ある戦いの流れが

描かれていることから、戦争が当時の人々に与えた影響を垣間見ることができる。

(3) 効果的な使い方は

では、授業で国歌を扱う際に、どのようなことに注目できるかについて、ここでは①国歌の成立過程、②歌詞の内容、③音楽がシンボルとなる理由、という 3 点から考察する。

①国歌の成立過程

国歌成立の背景には、国ごとに異なる事情があるが、それに注目することで、一国家だけではなく、他の国家との関係性も見ることができる場合がある。例えば、中華人民共和国の国歌「義勇軍行進曲」は 1935 年に創られたが、元は映画「風雲児女」の主題歌であった。これは元々「ラ・マルセイエーズ」に対する親近感から創られたものだと、作曲者の聶耳(じょうじ)が友人に語っている。このことから、中国とフランスが何かしらの良い関係性にあったということが予想される。

②歌詞の内容

所［1992］は国歌を、歌詞が讃える対象（[a］カミや君主、[b］歴史や風土、[c］祖国の独立、[d］社会の革命）によって 4 つに分類しているが、前述の中国国歌とフランス国歌との歌詞を比較すると、中国国歌がいかにフランス国歌の影響を受けていたかがよりはっきりと見て取れる。

「義勇軍行進曲」

起て！　奴隷となるのを望まぬ人々よ
我らの血肉で
新しい長城を築こう
中華民族はいま、最大の危機に迫られている
誰もが最後の雄叫びをあげざるを得ない
起て！　起て！　起て！
万人が心を一つにして
敵の砲火を冒し
前進！
敵の砲火を冒し
前進！　前進！　前進進！

出典 : 于文「中日を結んだ天才音楽家　聶耳」『人民中国』（インターネット版）、2006 年 7 月号（URL: http://www.peopleschina.com/maindoc/html/200607/15zhuanwen38.htm）、2012 年 11 月 9 日閲覧。

また、歌詞に対する世論の反応からも、その当時の状況を読み取ることができる。例えば、1992 年にはフランス国歌の歌詞改革論争が沸き起こった。当時 10 歳の少女が、フランスのアルベールヴィルで行われていた冬季オリンピックの開会式で国歌を斉唱したのだが、その際の歌詞の内容が上記のように、少女にふさわしくなく攻撃的であるとして、物議をかもした。しかし、2013 年 1 月現在、いまだ改定はなされていない。

③音楽がシンボルになる理由

仲・宇野［1989］は「旋律がないと歌詞は単なる音韻の列または無意味綴りになってしまい、旋律やフレーズといった構造的な手がかりなしでは想起されにくくなる」（312 頁）と述べていることから、音楽はこの場合、民衆にも国家の理念をわかりやすく広めるた

めの“道具”として用いられていることがわかる。

ここで、音楽が与える印象についての興味深い先行研究を紹介する。Gilboa & Bodner［2009］によると、イスラエル人は、国歌を聞いたときは、他の曲を聞いた時よりも国家のつながりを感じるが、イスラエルの周縁の人々は、主流の国民よりもネガティブに国歌をとらえるということが分かった。また、国旗と同様に、国家とのつながりを感じる人が多かったと結論付けている。ここから、同じ国歌を聞いても、人によって受ける印象が異なるということが言える。

(4) 期待される効用

以上で見てきたように、国歌を社会科の授業で扱うことには様々なメリットがあると考えられる。1 点目は、「国」という概念を考え直すきっかけになるということである。普段は自明のものとして認識している国民国家というものが、実は近代化以降に創られたものであるということを確認するきっかけとなる。2 点目は、民衆を統治する方法を考えるきっかけとなる、ということである。統治と言っても抑え込むだけではなく、ひとつにまとまった「国民」としての意識を高く持たせるという意味で、いろいろな策が考えられる。3 点目には、音楽という文化も政治に利用されうるということである。ソフト・パワーとして、音楽は現在も大きな位置を占めているが、国歌という音楽を通して、国同士の関係性を見ることで、新たな発見をすることができる。また、音楽だけでなく、文化が「国家」や「歴史」といったものに複雑に絡んでいる事に気づき、自分たちが生きている現代でも、政治というものには、目に見えない文化が関係していることがわかると、よりいっそう社会科の勉強がたのしくなると考えられる。

第 2 章　政治権力の影響を受けて完成した文化
――スコットランドの民族衣装「タータンキルト」を例に

(1)「タータンキルト」前史

前章では、政治権力が直接的に創造して地方や民衆に広めた国歌という文化を取り扱い、その効果や学ぶ意義を明らかにした。もちろん、文化を創造するのは政治権力だけではなく、地方や民衆が創る文化も存在するが、そうした文化が政治権力と関係を持つとき、「文化の政治性」としての意味合いはまた違ってくると考えられる。そこで、本章では研究の盛んなスコットランドの民族衣装である「タータンキルト（tartan kilt）」を題材として採用し、その成立過程を検討することで、地方や民衆が創造した文化が持つ政治性とはどのようなものかを明らかにしていく。

まず、成立する以前のタータンキルトと、それを生み出したスコットランド高地地方（＝ハイランド）という地域の歴史を概観していく。そもそも、タータンキルトとは「タータンチェックの模様をしたキルト」である。タータンチェックというのは、経糸と緯糸の色

と配列が同じ規則性の下に編みこまれており、太縞（アンダーチェック）の上に細縞（オーバーチェック）を乗せる格子柄の綾織である（図 2)。この模様がいつどこで生まれたのかは定かでないが、16 世紀頃からスコットランドの高地地方で盛んに用いられるようになり、様々な柄が生み出されたと言われている。ただし、当時は地域や身分などによって着用する柄が異なるということはあっても、現代のスコットランドの祭りで見受けられるような、氏族（クラン）毎に決められた柄を着用するという風習は存在しなかった。

図 2　スコットランド王家の柄（ロイヤル・ステュアート）

白の一本線を中心として経と緯の色が対象的に配列されている。

出典：奥田美紀『タータンチェックの文化史』白水社、2007 年。

図 3　プラッド

出典：奥田美紀『タータンチェックの文化史』白水社、2007 年。

図 4　18 世紀の高地地方連隊兵士

出典：奥田美紀『タータンチェックの文化史』白水社、2007 年。

一方で、キルトというのはスカートや腰巻に類する衣装であり、現代では女性が身に着けるもののように思われているが、スコットランドでは男性用の衣装としても独特の発達を遂げており、男女兼用である。18 世紀以前のスコットランドでは、高地地方の男性は大きな 1 枚布を腰に巻いてベルトを締め､余った部分を肩に掛けてピンで留める､｢feileadh mor（フェーリア・モール)」や「belted plaid（ベルテッド・プラッド)」と呼ばれる服装（以下、プラッドと略）（図 3）を着用するのが一般的であった。しかし、それはアイルランド風のシャツ（ファルイン）やズボン（トゥルーズ）を着用する低地地方の人々からは野蛮な高地人を象徴するものとみなされていた。

そうした高地人の普段着であるプラッドを今あるキルトの形にしたのは、イングランド人である鉄工場経営者のトマス・ローリンソンという人物だとされている。彼は 1727 年にスコットランド北部の森林地帯をマクドーネル一族から借り受けて鉄工場を開き、現地の高地人を多数雇うこととなる。そこでローリンソンは高地人の着用しているプラッドが溶鉱炉での作業に不向きであると感じ、仕立て屋に依頼して肩掛けとスカートを分離させた。こうして生まれた衣装をマクドーネル一族の族長が身に着けたことをきっかけに、高地地方全体に普及したと言われている。

このように、現在では古くから氏族ごとに伝わり一体のものとして見られがちな「タータン」「キルト」というのは、起源からして全く異なっているだけでなく近代化の中で生み出されたものなのである。それでは、現在の形の「タータンキルト[1]」はどのような過程を経て形成されたのだろうか。また「タータンキルト」がもつ政治性とはどのようなものであり、それを学ぶことにはどのような意義があるのか。そうした疑問や問題点を次節から検討・解決していく。

[1] 本稿において、「」で囲ったタータンキルトは、現在一般的なイメージとなっている「氏族ごとに異なる柄のタータンチェックを施したキルト」を指している。

図 5　ブラック・ウォッチの紋章とタータン

出典：奥田美紀『タータンチェックの文化史』白水社、2007 年。

（2）スコットランド高地地方に対する文化抑圧政策とその反応

スコットランドは 1707 年にイングランドと合同して大ブリテン王国の一部となった。しかし、1714 年にスコットランド系のステュアート朝がアン女王の死によって絶え、代わりに継承したドイツ系のハノーヴァー朝に対してスコットランド人は反感を覚えていた。そうしてスコットランドでは 1715 年と 1745 年の 2 度にわたり、ステュアート朝の復権を狙う者たち（ジャコバイト）によるイングランド議会に対する大規模な反乱が発生することとなる。この事態を重く見たイングランド政府は 1745 年に高地地方特有の文化を抑圧する政策を打ち出した。この政策の中には「高地地方の衣装を身に着けた者に 6 か月の投獄、再犯者には 7 年間の流刑を課す」という非常に重いものもあり、35 年後の 1780 年まで実施されたため、高地人は自身の文化や氏族制度をほとんど失ってしまったと言われている。

しかし、その陰で高地地方の文化を継承する者たちが存在した。第一にジェントルマンや貴族といった中流・上流階級の人々である。彼らはそれまで野蛮で貧しい者たちが着る物と見なしていた高地地方の衣装を、取締りの及ばない自らの屋敷で着用して肖像画に描かせるという新たな趣味を得た。なぜそのようなことが起きたのかに関しては明確に証明されていないが、文明によって自らの文化を失い滅びの危機に瀕している高地人、というロマンティックな幻想が、彼らの文化を保存しなければならないという感傷を人々に呼び起こしたのではないかと推測されている。

そして第二に、高地人からなる独立歩兵中隊第 42 連隊（高地地方連隊、通称ブラック・ウォッチ）である。彼らは 1725 年にイングランド政府によって創設された軍隊でありながら、高地地方衣装着用禁止令を免除されている存在であった。彼らは軍事活動における利便性の高さもあり自分たちの制服としてキルトを採用した（図 4・5）。そして、大ブリテン王国の拡大と共に高地地方連隊が増設されていくのに合わせて、連隊間の識別のため連隊ごとにタータンチェックの柄を使い分けるという習慣が生みだされることとなる。

このように、キルトを含めたスコットランド高地地方の文化はイングランド政府によって、国民国家の形成を妨げるものを排除するため徹底的に弾圧され、消滅の危機に陥った。

しかし、そうした政策や状況があったことで、皮肉にもキルトは、より広い階層や地域の中で保存され、タータンチェックとの邂逅により新たなヴァリエーションまで生み出されることとなったのである[2]。

こうして、タータンキルトが生まれたが、「タータンキルト」すなわち「氏族を示すタータンチェックが施されたキルト」とはどのようにして生まれ、そこに政治がどのように関わってくるのだろうか。

(3) 大ブリテン王国とスコットランドの狭間で生まれた「タータンキルト」

1821 年に戴冠してアイルランドとドイツのハノーヴァーに行幸したジョージ 4 世は、翌 22 年にスコットランドのエディンバラへ行幸することを思いつく。これはハノーヴァー朝において初めてとなるスコットランド訪問であり、ハノーヴァー朝がいかにスコットランドの反感を買っていたのか、またジョージ 4 世がどれほど変わり者であったかを示している。そして、ジョージ 4 世を迎えるにあたって式典の準備を一手に担ったのが、高地地方の衣装を着用することを推進していたエディンバラ・ケルト教会の会長であり、自身は低地地方出身であったウォルター・スコット卿である。彼はジョージ 4 世や高官の警備兵にプラッドを着用したエディンバラ・ケルト教会の会員を送り込むだけでは飽き足らず、高地地方の族長たちに「式典に参列する際には氏族の者たちをお供として連れてきてほしい」と働きかけた。

図 6　タータンキルト姿のジョージ 4 世

出典：森護『スコットランド王国史話』未来社、1988 年。

[2] これ以降、18 世紀後半になるとゲール語の復興（1760 年代）や高地地方衣装着用禁止法の撤廃（1780 年）などのスコットランドの伝統的な文化を復興させようとする運動が盛んになった。ただし、この時期にそうした運動に乗じてスコットランド文化の淵源を太古の時代にまで遡らせようとして、史料や遺物の捏造が多く行われたのも事実である。

そうした状況に目を付けたのが、高地地方連隊に連隊ごとに様々な柄の「タータンキルト」を提供し続けてきた、「タータンキルト」製造業者である。彼らは軍隊に対する商売方法を応用して、氏族ごとに異なる柄のタータンチェックを開発して売り込めば、大きなビジネスチャンスが生まれると踏んだ。その目論見は見事に当たり、高地地方の各氏族は自分たちの結束を見せつけようと独自の柄のタータンキルトを買い求めたために、製造業者は経済的に大いに潤うこととなり、エディンバラは様々な柄の「タータンキルト」を着た人で埋め尽くされた。

また、驚くべきことにジョージ 4 世本人も「タータンキルト」を着用して、この式典に参加したのである（図 6）。しかも、この時着ていたのは（図 2）のロイヤル・ステュアート、すなわちスコットランド王家の柄であった。こうしたジョージ 4 世の（当時の）常識では考えられない行動を、彼の変わった性格や嗜好に帰す向きもある。しかし、この出来事はハノーヴァー朝のスコットランド文化に対する理解の姿勢を示していると同時に、大ブリテン王国としてスコットランドを取り込んだ国民国家を形成しようとしていると、国の内外に受け取られたに違いない。そうして、ジョージ 4 世はスコットランドの各氏族から「われら氏族の総代表」と爆発的な人気を得るとともに、「統一された大ブリテン王国」をアピールすることに成功した。

以上で見てきたように、「タータンキルト」はハノーヴァー朝の政治的な行動に対して、スコットランド高地地方の氏族が自分たちの結束を示すため、また製造業者が儲けるために創り出して利用したものである。さらに、それはハノーヴァー朝による大ブリテン王国という国民国家の完成を示すためにも利用された。ここに、同一の文化に対して中央と地方それぞれによる重層的で、かつ正反対の意味合いでの政治的な利用という非常に興味深い現象が見いだせる。しかし、当時の中央と地方（民衆）のどちらにとっても、「政治」と「タータンキルト」は決して切り離せない関係にあったことは間違いない。

（4）民族衣装の特質と学ぶ意義

以上、「タータンキルト」の形成過程を具体例として詳細に検討していくことで、地方や民衆が中央の政治権力の影響を受けて創造した文化が持つ政治性を明らかにした。つまりそうした文化は、中央政府にとっては統一的な国民国家を形成する際の障害や脅威であるために抑圧すべき対象であり、そうした場合に地方や民衆にとっては消滅してしまわないように様々な形で保護・復興すべき対象となる。そして、地方や民衆にとっては自らの政治的団結を示す指標になり得るし、中央政府にとっては地方への理解や統一のシンボルとして利用できる物でもある。このように、民族衣装は地方や民衆の文化でありながらも、決して政治と無関係な代物ではない。そうした例は、中国の戦国時代において趙の武霊王が中華思想を打ち破って胡服騎射を取り入れたことや、現在の中国女性の国民服である「チャイナドレス」が満洲族の「旗袍」をアレンジして作られたものであることなど、古今東西を問わず挙げることができる。では最後に、なぜ民族衣装がそのような政治と深い関わりを持つにいたるのか、そしてそれを学ぶことで何が身につくのかについて考察していく。

「民族衣装」とは改めて言うまでもなく、ある「民族」の中で共有されている、その「民族」であることを表す衣装のことである。そうした衣装には 2 種類の効果があると考えられる。1 つめは、色や柄や装飾などが織りなす視覚的な効果である。それらは細かな意味合いが付与され、氏族や身分、用途などの違いを演出する。2 つめは、形状や素材などが生み出す触覚的な効果である。その民族の気候や風土、習俗に合わせて作られた衣装は、より大きな枠組みでの民族の差異を演出する。そうして、2 種類の感性に対して同時にかつ直接的に働きかけることで、民族衣装はそれを共に着る者同士に一体感を与えるだけでなく、それを見ている周囲の人間も同じ民族衣装を着ている者たちの間に一体感を見出すことだろう。それは正に、スポーツにおけるユニフォームと全く同じ機能を果たしている。つまり、民族衣装は一体化した集団であることを示す指標である。

そして、政治とは人間の無作為な集まりである社会において意思決定を下すために、集団として統合することを必要とするものである。つまり、政治を有利に進めるためには、民族衣装を利用することが非常に有効な手段なのである。だからこそ、政治が民族衣装を利用する時、そうした集団や意思決定を権威づけるために民族衣装の「伝統性」がしばしば捏造されるのである。

第 3 章　地方や民衆とのせめぎあい――運動会をめぐって

（1）運動会という文化

第 1 章・第 2 章では、国歌や民族衣装を素材に、政治権力が創造した文化や、政治権力に対抗して地方や民衆が創り出した文化に焦点をあて、文化の政治性を見いだした。本章ではフィールドを日本に移し、明治維新を経て日本が近代国家の設立を模索する際、「国家のための」国民をいかに創設するか、その装置をいかにしてつくりあげたかを見ていこう。そしてその過程において起こっていた「国家の思惑とそれに対する地方や民衆の動きとのせめぎあい」に注目する。その素材にとりあげるのは近代日本の運動会である。

明治維新政府が掲げた二大方針は富国強兵と殖産興業であったが、その際、それをつくりあげる基盤として、教育の重要性が俎上にあげられた。富国の基となる国民一人一人の教養を高めるため、新しい教育制度の樹立が不可欠であったのである。こうして教育の重要性が説かれる中で、「身体の鍛錬」ということもまた重要視され、日本において体育教育および運動会というものが、国民国家形成の一翼を担うことになるのである。

図 7　兵式体操

出典：「歴史公文書探索サイト　ぶん蔵」

（URL: http://bunzo.jp/archives/entry/000146.html）、2012 年 11 月 13 日閲覧。

さて、まずわが国における運動会について簡単に説明しておこう。『国史大辞典』によると、運動会とは「多くの人が集まって各種の運動を楽しむ行事で、運動が目的の集団・組織に用いることもある。1886（明治 19）年に設立された東京大学運動会は後者の例であるが、通例は前記行事を意味する。わが国の運動会のはじまりは同 7 年築地の海軍兵学寮で催された競闘戯遊会で、11 年には札幌農学校でも運動会が行われた。20 年代になると各学校にひろがり、競技重点の競技会とみんなが運動を楽しむ運動会との区別が明確になった。外人教師の指導で始まったわが国の運動会は、大学・高専校から中・小学校へ、学校から地域社会や職場へとひろがり、連合運動会も開かれるなど、全国に普及した。長い期間教育的あるいはレクリエーション行事として大きな役割を果たしてきたのであるが、多様なレジャー活動などの影響で以前ほど盛んではなくなった。なお広く行われてはいるが衰退への傾向は否定できない[3]」というものである（竹之下［1980］）。すなわち、運動会という行事には大きく、①競技重点の競技会と、②運動をみんなで楽しむ運動会という意味があるが、本稿で扱うのは②の意味における運動会である。

運動会は 19 世紀初頭イギリスに始まったとされ、日本の運動会もそれら外国人教師の指導のもと取り入れられていったのであるが、日本の運動会は「世界に類を見ない独特のイベント」といわれる。それはなぜか。本章では特にこの点に注目していきたい。

[3] 原文ママ。ただし執筆者により漢数字は算用数字に改めた。下線は執筆者による。

図 8　1900（明治 30）年頃出版の体操教科書より

出典 :「歴史公文書探索サイト　ぶん蔵」（URL: http://bunzo.jp/archives/entry/000146.html）、2012 年 11 月 13 日閲覧。

図 9　1890（明治 23）年の運動会のプログラム

1890（明治 23）年 10 月 17 日横浜市の税関山運動場において行われた神奈川県尋常師範学校の秋季運動会のプログラムである。プログラムの一番初めは「兵式体操」で、競技終了後は賞品授与式も行われている。

出典 : 横浜市体育史企画刊行委員会『横浜スポーツ百年の歩み』横浜市教育委員会事務局体育課、1989 年。

(2) 国家的戦略としての運動会

日本初の運動会は、1874（明治 7）年、東京・築地の海軍兵学寮で催された競闘遊技会である。これは外国人教師の指導のもとで開催され、150 ヤード競争、走り幅跳び、三段跳び、ボール投げなどの競技からなっていた。他にもこの頃、1878 （明治 11）年には札幌農学校で「遊戯会」、1883（明治 16）年には東京帝国大学で「競技運動会」が催されている。しかし、この頃の学校は明治国家のエリートたちのイデオロギー装置でしかなく、そこで開催される運動会もまたエリートらによるアマチュア・スポーツの競技会（athletic sports）にほかならなかった。しかし、明治中期（明治 20 年代頃）以降、全国の小学校や中学校に普及した運動会は内容においても、形式においてもこれらのスポーツ競技会とは質的に異なるものであった。

さて、ここで問題になるのが初代文部大臣・森有礼の思想である。森有礼は特に初等教育において近代日本の教育政策の根幹をかたちづくった人物であるが、森の教育思想の特徴は、「学校という空間を、児童一人一人の身体を日本が国民国家として「新生」するために必要とする主体＝臣下の身体へと調教する身体工学的な装置と捉えた点にあった」（吉見［1999］）とされる。森は日本人の身体能力が欧米人に比して劣っていることを痛感し、第一に児童を身体の鍛錬によって近代的な身体技術を獲得した主体へと調教すること、さらにその調教された身体が公益に奉じ、新しい国家を支える国民を養成することを目標としていた。そしてこれを教育によって成し遂げるために、「教育ヲ身体上ニ行フ」こと、その方法として「強迫体操ヲ兵式ニ取リ、成リ丈普ク之ヲ行フヲ最良ト為ス」とし、兵式体操の導入をすすめた。日本の体育教育や運動会が一般的に知られるように、多分に軍事的要素を帯びたものであったことは後に詳述するその種目からも明らかであり、特に日清・日露戦争期などにおいてはその要素が色濃くなっていく。ただし、森自身がこの時「兵式ヲ取ルノ主眼ハ、専ラ其教育セラルル所ヲ身体上ニ行フニ在リテ、決シテ軍務ノ為ニ設ケ」るわけではない（森有礼「身体ノ能力」、1879 （明治 12）年）と明言したように[4]、森はこの兵式体操の導入によって児童のあいだに「従順」「相助ノ情」「威儀」の 3 気質を養成することを目論んでいたのであり、兵式体操はそのための「利用スベキ一法即チ道具責メノ方法」として捉えられていたのである。そして森はこのようにして鍛錬した身体が同時に、国民国家の枠組みの中に布置されていくために、諸学校への天皇巡幸の戦略をとり、森自身も天皇のまなざしの代補者として全国各地を精力的に巡視している。

このようにして全国の小・中学校において運動会が普及していくのであるが、しかしその初期～中期（1880 年代頃）段階においては、この運動会は「遠足」や「行軍」と区別がつかないものであった。運動会が行われる場所は学校から離れた川原・原野・社寺境内などで、目的地につくまでの行軍が個々の競技種目以上に重要視されており、（軍事）演習的性格の強いものであった。さらにそこで行われる種目も「旗奪い」などの軍事演習型の種目であった。それが 1890 年代ごろから、内容が徐々に整備されていき、1900（明治 33）年頃を境に演習型から競争（試験）型へと移行していく。1900 年の小学校令再改正によって、

[4] 下線は執筆者による。

むこう 5 年間に「体操場」を必設することが規定されるが、この頃から各小学校で広い「体操場」をもつようになってくる。こうした運動場の設置によって、それまでの川原や境内などに代わって校庭運動会が開かれるようになるのであるが[5]、これは単に場所だけの問題にとどまらない。まず第一に、学校から目的地への行軍的要素がなくなり、移動時間も短縮されることによって、競技種目が多数行われるようになった。種目内容も体操種目が総じて減少し、「旗奪い」のような種目もほとんどおこなわれなくなり、これらに代わって徒競走や各種の障害物競走のような競争的種目が激増していく。さらに運動場という画一化された領域では、児童の身体の精密な観察が可能になり、児童たちの身体技能は以前よりもはるかに可視化することとなった。このように運動会が「試験化」していくことは、当然ながら児童間の競争意識を増幅させていくことになるのだが、しかしそれを刺激しすぎるとまた前述の「国民国家を支える国民の育成」という点では弊害を生むこととなる。すなわち、過度の競争意識の発揚は、集団の団結心を損なう危険性があるのである。よって、運動会はたんに児童の競争意識を刺激するのではなく、集団の団結心をも養い、両者のバランスの中で児童の身体を国民国家が必要とする主体＝臣民の身体へと調教しなければならなかった。この矛盾を解決するために、次のような方法が採られた。まずは、競技種目のなかに体操を加えたり、団体競争を重視した。さらに、喝采や応援の方法に工夫を加えた。例えば応援歌をつくって児童に練習させるのである。また競技の成績に対する褒賞制度にも工夫が加えられた。この褒賞制度はもともとあったが、商品目当ての競争意識をはぐくまないよう、個別の賞品授与などを大幅に簡素化した。このような巧妙な戦略によって運動会は競争的要素と団体的要素を併存させ、児童の競争心を刺激しつつも、集団の団結心を養うことに成功したのである。

以上みてきたように、運動会は国民国家形成期において、国家に奉仕する国民の育成という国家的戦略のために多分に利用され、創り出されたものであった。しかし、それは日本の運動会の一側面に過ぎない。日本の運動会の特徴はむしろその受容の過程において顕著にあらわれるのである。

(3) 村の祭りとしての運動会

前節では国家的戦略として国家が運動会を利用したことを明らかにした。しかし、運動会はたんに国家が「上から」児童（国民）の身体を規律化していく装置としてのみ存在したわけではなかった。運動会が全国規模で普及していく過程において、その受容者たる地方や民衆は運動会を「村の祭り」として受容していたのである。1892（明治 25）年の「風俗画報」という雑誌において「運動会とお花見」という論説が掲載されている。これによると、運動会はけっして最近始まったものではなく、維新前から広くおこなわれていた、というのである。昨今の運動会は、寺子屋の師匠などが寺子を引き連れて山の花に戯れ、

[5] この頃から運動会は徐々に連合運動会型から単独での運動会開催が増えており、それは生徒数の飛躍的増大にもよっている。さらに 1900（明治 33）年には 1 校あたり 174 人であるのが、1910（明治 43）年には約 265 人となっていた。日清・日露戦争前後で就学率の増大がみられ、それが運動場の設置や単独運動会挙行などにつながった。

種々の遊戯を楽しんだかつてと何ら変わることがない。もちろんその遊びの種類や内容は変わっていても、それは表層の変化に過ぎず、明治の運動会は「昔の花見の遊事と大差」ない、とするのである。このような運動会の祭りとしての受容は、その見物人の多さにもあらわれている。当時の運動会は、たんにその学校や生徒にとってだけでなく、地域にとっても重要な一大イベントであった。たとえば、1887（明治 20）年 5 月、宮城県遠田郡の小学校運動会では、430 人の小学生に対して、「参観の老若男女 3 万以上もありしならん」と描写されるほどの見物人が周辺地域から多く集まってきていた。

運動会の祭礼的な傾向は、大正期により一層顕著となる。大勢が集まって酒を飲んだり、中には校門のそばであめやせんべい、飲み物などを売る店まででていた、との報告もある（山本・今野［1987］）。「運動会は学校だけの行事というより、地域社会全体の行事の性格をもっていた。家業の繁忙期をさけて開催し、町村民はこの日を休養に当てて、一家総出で日ごろの労働の疲れをいやす風習があった。盆・正月・祭日・節句などは農村の『物日』であったが、小学校の運動会も季節行事の物日の性格があった」のである（長野県教育史刊行会［1975］）。

このように、運動会の全国的普及によっておきていたのは、必ずしも前述した国家の政策目標に沿うものではなく、むしろ運動会の祭礼化や興行化であった。このような運動会の祭礼化の気運に対して、行政側はくりかえしその規制をこころみている。運動会が完全な村の「祭り」となってしまっては、国家の政策意図からはずれてしまうのである。

しかし、運動会の祭礼化は必ずしも国家が意図した国民身体の訓育化戦略からの逸脱を意味するわけではない。1891（明治 24）年、祝祭日儀式規程が制定され、全国の小・中学校で祝祭日儀式が開催されていくようになるが、このころ一般民衆の祝祭日への関心は薄く、学校の祝祭日はまだ地域社会の民族的な意識と結合していなかった。それが日露戦争後頃からその様子は一変する。「それまで異質な時間の流れとして並立してきた学校の祭りの時間と地域の民族的な時間が、日露戦争のころから共振しはじめ、学校の祝祭日が、民族的な感覚で受容されるようになる反面、地域の時間の流れのなかに学校の時間が年中行事として浸透していく」（吉見［1999］）のである。村の祭祀と結びついていた時間構造が、紀元節や天長節を節目とする国家の時間の流れに統合されていく。運動会はこれら 2 つの時間の流れを媒介し、統合する役割を担っていた。運動会が天長節や陸海軍記念日などの春秋の国家祝祭日に好んで開催されたのもこうした理由からであった。

このように、日本の運動会は、①国民国家が必要とする主体＝臣民の身体へと調教を目的に、国家が戦略的に生み出したものでありながら同時に、②維新以前よりあった「村祭り」としての側面を帯びていた。さらにこの 2 つは対抗関係にあるのではなく、コンジャンクチュラル（conjunctural）な関係にあった。日本における運動会は年中行事として社会的に広く普及したものであり、それこそが「近代日本独特の体育行事」と称される所以であった。

日本の近代化は、「伝統的」な社会から受け継いできたもろもろの祭りや儀礼、祝祭的な場面を規律・訓練化することによって抑圧したのではなく、マツリの発明と再編によって

達成されたものであり、その意味で近代は「伝統の発明」（invention of tradition）の時代であった。このようにみると近代日本の運動会は、①国家の祭りという近代性と、②村の祭りという伝統性をあわせもった、まさに「近代のマツリ」ということができるであろう。

おわりに――文化をどう教えるか

これまで「文化の政治性」すなわち文化と政治との関わりを、とくに中央に対する地方や民衆という対立構造の視点から様々な形で述べてきた。そうしたことは既存の高校の歴史教育と比べて何が違うのか、現場でどのように教えるべきなのか、そこから何を学びとるべきかを最後にまとめていく。

まず、学習対象自体が新しいことがポイントである。今までの教科書で主に扱われてきた「文化」のほとんどは、芸術を専門とし生業とする上流階級の人々による上流階級のための文化であった。もちろん、後世まで残る有名で立派なものは富と権力が無ければ作ることはできない。しかし、今回扱ったような国歌や民族衣装、運動会といったものはどれも政治権力と地方や民衆とが互いの影響のもとに織りなした文化であり、双方にとって必要とされ利用したものであるから、取り扱う価値は十分にある。また、どれも身近な話題であるため、実物を用意したりすることで興味を惹く授業を展開しやすいのではないだろうか。

次に、新しい文化史像を提示できることが有用である。今までの文化史といえば、教科書には大量の固有名詞が羅列され、様式や内容の説明が申し訳程度に書かれていて、授業でも「覚えておけ」で済まされることが多かった。しかし、文化を政治と関係させて描き出すことで、文化史にストーリーと流れが生まれ、自然に面白く学ぶことができる。また、政治史の復習も同時進行することができ、扱いきれなかったテーマを生徒が興味を持って自らそうした視点で調べてくれることも期待できる。

最後に、そういった政治性を帯びている文化には正と負の 2 つの側面があることを、教える際にしっかりと伝えることが大切である。国歌や民族衣装、運動会といった文化は大きなまとまりのある集団を作ることを容易にするし、人の心を感動させるような素晴らしいものを創造し再生産し続ける力を持っている。その一方で、そうした文化は集団に属していない疎外者や敵対者を生み出したり、権力によって気づきにくい形で悪用されたりする可能性も常に持っている。その両面を認識しておかないと自ら文化に関する問題と実際に出くわした時、正しく認識して善い方へ行動することは難しくなってしまうだろう。

つまり、文化の政治性というテーマを通して、総合的な視点と柔軟な考え方を養い、それらに基づいて現実の文化問題に対する自分なりの意見と正しい対処法を学びとるべきである。

参考文献一覧

第 1 章

Avi Gilboa & Ehud Bodner, “What are your thoughts when the national anthem is playing? An empirical exploration”, *Psychology of Music October*, 37 (2009), pp. 459-484.

于文「中日を結んだ天才音楽家　聶耳」『人民中国』（インターネット版）、2006 年 7 月号（URL: http://www.peopleschina.com/maindoc/html/200607/15zhuanwen38.htm）、2012 年 11 月 9 日閲覧。

岡崎雄兒「中華人民共和国国歌の成立過程研究」『東北公益文科大学総合研究論集: forum』216、2003 年、161-184 頁。

徳丸吉彦「国歌」『大百科事典』第 5 巻、平凡社、1984 年、949-950 頁。

所功『国旗・国歌の常識（新訂版）』東京堂出版、1992 年。

豊田憲一郎「歴史認識論（III）：国旗・国歌論争をふまえて」『紀要 visio: research reports』31、2004 年、9-20 頁

仲真紀子・宇野千代「B-9 歌詞と旋律の記憶（学習 B）」『日本教育心理学会総会発表論文集』31、1989 年、312 頁。

21 世紀研究会編『国旗・国歌の世界地図』文藝春秋、2008 年。

山田孝「イメージ豊かな世界史の授業：ビジュアル資料・実物資料を使った世界史の授業展開（社会科）（教科研究）」『名古屋大学教育学部附属中高等学校紀要』40、1995 年、54-58 頁。

弓狩匡純『国のうた』文藝春秋、2004 年。

吉田進『ラ・マルセイエーズ物語』中央公論社、1994 年。

第 2 章

井野瀬久美惠編『イギリス文化史』昭和堂、2010 年。

奥田美紀『タータンチェックの文化史』白水社、2007 年。

高橋直子・河原由紀子「スコットランドの民族衣装　ハイランドドレス成立の背景を探る」『金城学院大学論集』家政学編、33、1994 年、9-18 頁。

E. ホブズボウム・T. レンジャー編、前川啓治・梶原景昭訳『創られた伝統』紀伊國屋書店、1992 年。

森護『スコットランド王国史話』未来社、1988 年。

第 3 章

伊東明「明治時代の運動会（明治時代の新聞記事 : 運動会篇）（体育・スポーツ資料集）」『上智大学体育』5、1972 年、I-IV 頁。

大内宏一「スポーツと政治」『新鐘』（インターネット版）69、2003 年（URL: http://www.waseda.jp/student/shinsho/html/69/6934.html）、2013 年 5 月 17 日閲覧。

竹之下休蔵「運動会」『国史大辞典』第 2 巻、吉川弘文館、1980 年、208 頁。

長野県教育史刊行会『長野県教育史』第 10 巻、1975 年。
浜野兼一「小学校の運動会に関する史的考察――運動会の萌芽期にみる事例分析を通して」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要　別冊』12-1、2004 年、59-68 頁。
松沢平一「信州における明治・大正・昭和を一貫する体育思想の研究 ： 明治期 田中救時と兵式体操」『日本体育学会大会号』35、1984 年、112 頁。
山本信良・今野敏彦『大正・昭和教育の天皇制イデオロギー』新和社、1987 年。
横浜市体育史企画刊行委員会『横浜スポーツ百年の歩み』横浜市教育委員会事務局体育課、1989 年。
吉見俊哉他『運動会と日本近代』青弓社、1999 年。
「歴史公文書探索サイト　ぶん蔵」（URL: http://bunzo.jp/archives/entry/000146.html）、2012 年 11 月 13 日閲覧。